

随時
募集中

佐野市熱中症対策普及団体

△気候変動の影響に伴う気温の上昇により、熱中症を発症する危険が高まっています△
そこで、佐野市では、日頃の活動の中で熱中症対策の普及啓発等に
協力していただける団体を募集しています



熱中症対策普及団体とは

地域において、熱中症になりやすい方への直接的な声かけや、見守りなどの熱中症対策の普及啓発等に協力していただける団体

例えば・・・



高齢者への見守り・声かけ



正しい熱中症対策の啓発



イベントでの熱中症対策の啓発

対象

一般・公益法人
社会福祉法人
NPO 法人
株式会社 など

指定のメリット

- ★熱中症対策の普及活動をする際に、市から指定を受けた「熱中症対策普及団体」として活動ができます
- ★団体の取組が市のホームページで紹介されます
- ★市から、熱中症対策に関する情報や啓発資料の提供、研修の案内を受けられます



申請等の流れ

①申請書類の提出

申請書に右の書類を添付して提出

②市担当課による審査

③(事業年度開始後)

その年度の事業計画書を提出

④計画に沿って事業実施

⑤(事業年度終了後)

その年度の事業報告書、
収支決算書、貸借対照表を提出

次年度以降

申請時の添付書類

- ・定款又は寄付行為
- ・登記事項証明書
- ・役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面
- ・熱中症対策普及事業の実施に関する基本的な計画を記載した書面
- ・熱中症対策普及事業を適正かつ確実に実施できることを証する書面
- ・資本の総額及び種類を記載した書面並びにこれを証する書面
- ・個人に関する情報の適正な取扱いの方法その他熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施の方法を具体的に定めた実施要領を記載した書面
- ・個人に関する情報の適正な取扱いその他熱中症対策普及事業の適正かつ確実な実施のための研修の計画を記載した書面
- ・そのほか、熱中症対策普及団体の業務に関し参考となる書類

- ★詳細は市のホームページをご確認ください。
- ★申請にあたっては、事前に佐野市気候変動対策課へご相談ください。

